

【厚生局長への届出に関する事項】

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行い、所定の診療報酬を算定しています。

基本診療料	
一般病棟入院基本料（急性期一般入院料2）	
臨床研修病院入院診療加算	
救急医療管理加算の注1に規定する施設基準	
超急性期脳卒中加算	
診療録管理体制加算1	
医師事務作業補助体制加算1	
初診料（医科）の注16に規定する電子的診療情報連携体制整備加算2並びに再診料（医科）の注19及び外来診療料の注10に規定する電子的診療情報連携体制整備加算	
「A207-5」電子的診療情報連携体制整備加算1	
急性期看護補助体制加算（25対1、看護補助者5割以上・注4に規定する看護補助体制充実加算あり）	
夜間急性期看護補助体制加算（夜間100対1）	
夜間看護体制加算	
看護職員夜間12対1配置加算1	
療養環境加算	
重症者等療養環境特別加算	
栄養サポートチーム加算	
医療安全対策加算1（医療安全対策地域連携加算あり）	
感染対策向上加算1（微生物学的検査体制加算あり）	
患者サポート体制充実加算	
褥瘡ハイリスク患者ケア加算	
呼吸ケアチーム加算	
地域支援・医薬品供給対応体制加算1	
病棟薬剤業務実施加算2	
データ提出加算2	
入退院支援加算1（注7に規定する加算あり）	
認知症ケア加算1	
せん妄ハイリスク患者ケア加算	
精神疾患診療体制加算	
地域医療体制確保加算	
特定集中治療室管理料3（注4・注5に規定する加算あり）	
小児入院医療管理料5（注2に規定する加算あり）	
回復期リハビリテーション病棟入院料4	
地域包括ケア病棟入院基本料2（注3・注4・注5に規定する加算あり）	
地域包括ケア病棟入院料2の注5に規定する看護補助者体制充実加算1	
継続的に質上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準（入院料減算免除）	

基本診療料	
歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準	
地域歯科診療支援病院歯科初診料	
歯科外来診療医療安全対策加算2	
歯科外来診療感染対策加算3	
電子的歯科診療情報連携体制整備加算1	

特掲診療料		
心臓ペースメーカー指導管理料の注5に掲げる遠隔モニタリング加算	冠動脈CT撮影加算	植込型除細動器移植術（経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの）、植込型除細動器交換術（その他のもの）及び経静脈電極抜去術
糖尿病合併症管理料	血流予備量比コンピューター断層撮影	両室ベータリング機能付き植込型除細動器移植術（心筋電極の場合）及び
がん性疼痛緩和指導管理料	心臓MRI撮影加算	両室ベータリング機能付き植込型除細動器交換術（心筋電極の場合）
がん患者指導管理料イ、ロ、ニ、ハ	抗悪性腫瘍剤処方管理加算	両室ベータリング機能付き植込型除細動器移植術（経静脈電極の場合）及び
外来化学療法加算1	無菌製剤処理料	両室ベータリング機能付き植込型除細動器交換術（経静脈電極の場合）
糖尿病透析予防指導管理料	無菌製剤処理料	両室ベータリング機能付き植込型除細動器移植術（経静脈電極の場合）
乳腺炎重症化予防・ケア指導料	心大血管リハビリテーション料（I）・初期加算あり	大動脈バルーンパンピング法（IABP法）
二次性骨折予防継続管理料1、2、3	脳血管疾患等リハビリテーション料（I）・初期加算あり	胃瘻造設術（内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）
小児抗菌薬適正使用支援加算	運動器リハビリテーション料（I）・初期加算あり	胃瘻造設時嚥下機能評価加算
小児科外来診療料	呼吸器リハビリテーション料（I）・初期加算あり	尿道狭窄グラフト再建術
救急外来医学管理料2及び同注3に規定する救急外来緊急検査対応加算2	がん患者リハビリテーション料	精巣温存手術
夜間休日救急搬送医学管理料の注3に掲げる救急搬送看護体制加算	認知療法・認知行動療法1	輸血管理料I
外来腫瘍化学療法診療料1（連携充実加算あり）（がん薬物療法体制充実加算あり）	静脈圧迫処置（慢性静脈不全に対するもの）	輸血適正使用加算
がん治療連携計画策定料	硬膜外自家血注入	麻酔管理料I
ハイリスク妊産婦連携指導料1、2	人工腎臓（慢性維持透析1、導入期加算1、透析液水質確保加算、慢性維持透析濾過加算）	放射線治療専任加算
薬剤管理指導料	下肢末梢動脈疾患指導管理加算	外来放射線治療加算
医療機器安全管理料1、2	ストーマ合併症加算	病理診断管理加算1
在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2	緊急整復固定加算及び緊急挿入加算	悪性腫瘍病理組織標本加算
歯科疾患管理料の注1に掲げる総合医療管理加算及び歯科治療時医療管理料	骨移植術（軟骨移植術を含む。）（自家培養軟骨移植に限る。）	歯科口腔リハビリテーション料2
在宅療養後方支援病院	椎間板内酵素注入療法	クラウン・ブリッジ維持管理料
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に掲げる遠隔モニタリング加算	緊急穿頭血腫除去術	CAD/CAM冠
持続血糖測定器加算1、2及び皮下連続式グルコース測定	内視鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術	看護処遇改善評価料49
遺伝学的検査	脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術	外来・在宅ベースアップ評価料（I）
骨髄微小残存病変測定	脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術	歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I）
BRC A1/2遺伝子検査	乳がんセンチネルリンパ節加算2・生検	入院ベースアップ評価料111
HPV核酸検出及びHPV検出（簡易ゲノタイプ判定）	乳腺悪性腫瘍手術（乳頭乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴わないもの）及び乳頭乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴うもの））	継続的に質上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準（外来・在宅ベースアップ評価料（I）の注5等）
検体検査管理加算（II）	乳腺悪性腫瘍手術（乳がんセンチネルリンパ節加算1又は乳がんセンチネルリンパ節加算2を算定する場合に限る。）	外来・在宅ベースアップ評価料（I）の注5
心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算	経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）	高エネルギー放射線治療
時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	
ヘッドアップティルト試験	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）	
神経学的検査	両心室ペースメーカー移植術（心筋電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（心筋電極の場合）	
コンタクトレンズ検査料1	両心室ペースメーカー移植術（経静脈電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（経静脈電極の場合）	
小児食物アレルギー負荷検査	植込型除細動器移植術（心筋リードを用いるもの）及び植込型除細動器交換術（心筋リードを用いるもの）	
画像診断管理加算2	吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静（声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの）1	
小児食物アレルギー負荷検査	吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静（声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの）1	
前立腺針生検法（MRI撮影及び超音波検査融合画像によるもの）	救急外来医学管理料の注7に規定する	
CT撮影及びMRI撮影	院内トリアージ実施体制加算	
通院・在宅精神療法の注9に規定する心理支援加算		
腎代替療法診療体制充実加算		

【その他掲示事項②】

●地域支援・外来医薬品供給対応加算について：当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた以下の取り組みを実施しています。

- ・後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。
- ・医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整えています。
- ・医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります、その際は 患者様に十分にご説明いたします。ご理解ご協力のほどよろしくお願いたします。